

平成30年度行政事業レビューシート ( 総務省 )										
事業名	IoTセキュリティ総合対策の推進			担当部局庁	サイバーセキュリティ統括官			作成責任者		
事業開始年度	平成30年度	事業終了(予定)年度	平成30年度	担当課室	サイバーセキュリティ統括官(室)			参事官 赤坂 晋介		
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な条項も記載)	サイバーセキュリティ基本法第16条及び第18条、総務省設置法第4条第1項第70号			関係する計画、通知等	世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画(平成30年6月閣議決定)、未来投資戦略2018(平成30年6月閣議決定)、サイバーセキュリティ戦略(平成30年7月閣議決定)					
主要政策・施策	IT戦略			主要経費	その他の事項経費					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	IoTサービスの普及に伴い、膨大かつ多種多様なIoT機器が通信ネットワークに接続されているが、近年はこのIoT機器を対象としたサイバー攻撃も発生しており、情報流出、サービスの停止等被害が多発している。これらのサイバー攻撃からIoT機器を守るため、官公庁、民間企業、業界団体等と連携したIoTセキュリティ総合対策を推進することで、我が国におけるサイバーセキュリティの強化を図り、安全な通信ネットワーク環境を実現する。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	上記目的を実現するため、国、研究機関のほか、IoT機器の関係主体が相互に連携し、IoT機器の脆弱性の調査、脆弱性が発見されたIoT機器の所有者等への注意喚起、今後製造するIoT機器のセキュリティを確保するための啓発活動等、総合的なIoTセキュリティ対策を実施する。									
実施方法	委託・請負									
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度要求			
		補正予算	-	-	-	599	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-	-			
		計	0	0	0	599	0			
	執行額	0	0	0						
	執行率(%)	-	-	-						
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	-	-	-							
平成30・31年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	30年度当初予算	31年度要求	主な増減理由						
	情報通信技術研究開発推進業務庁費	599	-							
	計	599	-							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 -年度	目標最終年度 30年度	
	注意喚起を実施する大手・中堅ISP事業者数を8者とする	注意喚起を実施する大手・中堅ISP事業者数	成果実績	者	-	-	-	-	-	
			目標値	者	-	-	-	-	8	
			達成度	%	-	-	-	-	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	大手・中堅ISP事業者数									
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	27年度	28年度	29年度	30年度 活動見込	31年度 活動見込		
	調査したIPアドレス数	活動実績	百万件	-	-	-	-	-		
		当初見込み	百万件	-	-	-	200	-		
単位当たり コスト	算出根拠		単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込			
	IoT機器の脆弱性の調査等に係る執行額/ 調査したIPアドレス数	単位当たりコスト	円	-	-	-	1.8			
		計算式	百万円/百万件		-	-	-	350/200		

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	V. 情報通信 (ICT政策)							
	施策	1. 情報通信技術の研究開発・標準化の推進							
	測定指標	定量的指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度
		成果の普及状況(標準化、実用化又は特許等を取得した課題の割合)	実績値	%	-	-	90	-	-
		目標値	%	-	-	-	-	-	
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
パスワード設定に不備のあるIoT機器等の調査、利用者への注意喚起の取組等を通じて、IoT時代における我が国のサイバーセキュリティを確保し、我が国の経済社会の活力の向上及び持続的発展に寄与する。									

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	IoT機器に対するサイバー攻撃は社会に対し甚大な被害をもたらすものであり、国家の根幹に関わる脅威に対して対処を行うことは社会的ニーズが高い。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業は、通信事業者等が連携して対処する枠組み等を構築するものであり、事業者横断的取組として国が主体的な役割を担うべきものであって、地方自治体や民間等には委ねることができない性質のものである。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	安全・安心な社会の実現に対し、国としてのサイバー攻撃への対処能力の向上を図る本事業は必要不可欠である。また、本事業が対象とするIoT機器のセキュリティ確保は、サイバーセキュリティ戦略(平成30年7月閣議決定)等にも記載されており、優先度の高いものであると考える。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	-	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	-	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	-	
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	所管府省名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	-	
	改善の方向性	-	

